④ For bidders subject to the following insurance system of each item, and it is not in arrears either of insurance premiums (2 insurance year about ⓔ and ⓕ) for the last two years of the bid submission deadline of this bid :

ⓐ Welfare annuity insurance

ⓑ Health insurance (the thing which association of national health insurance has jurisdiction over)

ⓒ Seamen's insurance

ⓓ National pension

ⓔ Worker's accident compensation insurance

ⓕ Unemployment insurance

⑤ Prove to have no false statement in tendering documents.

⑥ Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating.

⑦ Do not go out of Ministry of Health Labour and Welfare about duties during a period taking a nomination stop.

⑧ Not received any administrative sanctions for violation of the Laws and Regulations under the jurisdiction Ministry of Labour, Health and Welfare within 1 year. However, this shall not apply in the case where the supplier took corrective actions and received "Notification of withdrawing for the order of suspension of use" after received an order of suspension of use by Labour Standard Inspection Administration, due to violation of the Labour Standard related laws and regulations (*).

(*) Labour Standards Law, Industrial Safety and Health Act, Minimum Wage Act, Act on Securing the Payment of Wages, Industrial Homework Act, Working Environment Measurement Act, Pneumoconiosis Act, Act on Special Measures concerning Carbon Monoxide Poisoning Caused by Coal-Mine Accident

⑨ Not be sent the documents to the public prosecutor's office due to violation of the Laws and Regulations under the jurisdiction Ministry of Labour, Health and Welfare and be made this fact public.

⑩ Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

(7) Time-limit for tender : 16 : 00, March 17, 2023

(8) Contact point for the notice : ITOU Norio, MATSUMOTO Yuka, Accounting Section, Worker's Compensation Administration Division, Labour Standards Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare, 1―2―2 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8916 Japan TEL 03―5253―1111 (ext. 5445)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和５年２月22日

支出負担行為担当

厚生労働省子ども家庭局長　藤原　朋子

◎調達機関番号　017　◎所在地番号　13

1　調達内容

(1) 品目分類番号　73

(2) 件名　不妊症・不育症におけるピアサポーター等の養成に係る広報啓発業務一式

(3) 仕様　入札説明書及び仕様書による。

(4) 履行期限　契約締結日から令和６年３月31日まで

(5) 入札方法　落札者の決定は、総合評価落札方式（加算方式）をもって行うので、本事業実施に係る入札金額を記載した書類（以下「入札書」という。）、総合評価のための本事業実施の具体的な方法及びその質の確保の方法等に関する書類（技術提案書）、及び競争参加資格等必要とされる資格を確認するための書類を添付した書類（以下「提案書類」という。）を提出すること。

入札書に記載する金額は、契約期間中、本業務に要する一切の諸経費を含めた金額の総価を記載すること。ただし、旅費、謝金及び会場借料については、入札金額には入れず、契約後に別途支払うものとする。

なお、落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人、被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(4) 令和４・５・６年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一参加資格）において、「役務の提供等」で、厚生労働省大臣官房会計課長から、「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有している者であること。

(5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

(6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

(7) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める参加資格を有する者であること。（社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）に加入し、該当する制度の保険料の滞納がないこと）

(8) 参加を希望する者は、暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

(9) この入札の入札書提出期限の直近１年間において、厚生労働省が所管する法令に違反したことにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導（行政機関から公表されたものに限る。）を受けた者にあっては、本件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがないこと。

3　入札説明書を交付する日時及び場所等

(1) 入札説明書の交付場所、本入札に係る問い合わせ先

〒100―8916 東京都千代田区霞が関１―２―２中央合同庁舎第５号館　厚生労働省子ども家庭局母子保健課　担当：予算係　久保・印出井

ＴＥＬ：03―5252―1111（内線4977）

メールアドレス：boshihoken@mhlw.go.jp

※なお、令和５年４月１日からこども家庭庁へ移管されるため、同日以降に入札説明書の交付を希望する場合の問い合わせ先については、別途提示する。

(2) 入札説明書の交付期間　令和５年２月22日～令和５年４月13日10：00～12：00、13：30～17：00（土日祝日を除く）

(3) 入札説明書の交付方法　入札説明書の郵送での交付を希望する場合は、返信用封筒と担当者の連絡先が分かる物（名刺等）を同封のうえ、上記(1)まで送付すること。

電子メールでの交付を希望する場合は、上記(1)の宛先まで連絡すること。

4　入札に関する説明会について

今般の新型コロナウイルスの状況を踏まえ、入札に関する説明会は令和５年３月６日15：00から、オンラインによって実施する。実施方法については、別途指示するため、説明会に参加する場合は、以下の５の連絡先へ問い合わせいただきたい。

5　入札説明書に対する質問の受付及び回答

質問は、下記によりE-mailにて受け付ける。

(1) 受付先　E-mail : boshihoken@mhlw.go.jp

(2) 受付期間　令和５年４月11日の16：00まで

(3) 回答　上記受付期間までに到達したものについて随時E-mailで行う。

6　総合評価のための書類（技術提案書・入札書等）の提出期限等

(1) 提出期限　令和５年４月14日

(2) 提出先　3(1)と同じ

(3) 提出方法　書類を下記の宛先まで郵送にて提出

〒100―8916 東京都千代田区霞が関１―２―２　厚生労働省子ども家庭局母子保健課（担当：久保、印出井）令和５年４月１日以降の提出方法については、別途提示する。